平成２５年（フ）第１６２７号
札幌市西区宮の沢３条２丁目２番３号
破産者　米坂　吉郎
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２１号
栃木県足利市借宿町11番地９、前住所栃木県足利市葉鹿町299番地
破産者　二宮　　知
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第１７５号
埼玉県春日部市備後東４丁目６番14号、旧住所埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野６丁目12番地17
破産者　山田　雄一
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１８３号
新潟市東区山木戸５丁目２番24号　グランディオーズ２－Ｅ号、前住所新潟県村上市坂町1569番地17
破産者　佐藤千佳子
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４９号
広島県三次市十日市中２丁目２番25―202号、開始決定時の住所広島県三次市畠敷町1116番地20
破産者　正畑　公彦
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第３２号
山口県下関市彦島塩浜町１丁目８番21―102号
破産者　林田　　稔
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第５２７号
福岡県大野城市東大利３丁目10番１―301号　リバーサイドシブタ
破産者　大嶋　哲也
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４３号
沖縄県宜野湾市志真志３丁目７番１―101号　多真荘、開始決定時の住所沖縄県宜野湾市大山６丁目36番14号
破産者　伊禮　進吾
1　決定年月日　平成25年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第１３１号
北海道伊達市大町28番地８
破産者　阿部　正明
1　決定年月日　平成25年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第１３１９号
神奈川県藤沢市石川６丁目23番地の28
破産者　西村二三枝
1　決定年月日　平成25年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３１号
長野県塩尻市大字広丘野村1788番地116、開始決定時の住所長野県東筑摩郡朝日村大字西洗馬502番地24
破産者　宮﨑　勝義
1　決定年月日　平成25年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第２２８号
静岡市駿河区中田２丁目５番８－７号
破産者　松永　　浩
1　決定年月日　平成25年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１３８号
京都府亀岡市余部町前川原15番地30
破産者　鈴木　伸也
1　決定年月日　平成25年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１５０９号
京都市上京区中立売通油小路西入東橋詰町71番地　八木善21―403号
破産者　磯貝　靖司
1　決定年月日　平成25年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４７２号
京都市南区吉祥院石原長田町１番地１　桂川ハイツ１―103
破産者　向井　弘三
1　決定年月日　平成25年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６号
高知県土佐清水市以布利500番地２
破産者　仮谷　里嘉
1　決定年月日　平成25年12月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第４７１号
札幌市中央区南21条西15丁目１番１―203号
破産者　諏佐　富男
1　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
2　一般調査期日　平成26年２月12日午前10時30分
平成25年12月20日
札幌地方裁判所民事第４部